

技術提案書等評価要領

1. はじめに

本公募プロポーザルは、令和7年(2025)5月19日に定められた「新花巻図書館整備基本計画」(花巻市、花巻市教育委員会)に基づき、新花巻図書館の空間化について広く提案を募り、図書館整備の可能性を見極め、市民、行政、さらには様々な関係者と共同して、その実現に当たるパートナーを選定するものです。一方、設計条件についてはまだ定まっていない所も多く、建設費高騰の中でその実現には様々な困難を乗り越えていかなければなりません。

そこで第一次審査は、質的な評価を重視しながら、パートナーとしての協同性についても配慮した審査方法とし、第二次審査は、基本計画に定める基本方針をいかに実現するのか提案を具体的に審査し、優先交渉権者及び次点者の選定を図ろうとするものです。

新花巻図書館整備の基本方針

本市は、宮沢賢治や萬鉄五郎をはじめとした多くの先人を輩出しています。江戸時代の先人を顕彰した「鶴陰碑」^{かくいんひ}に記された人々は、自らの研鑽に精進し学術文化はもとより地域や産業の振興と発展、そして後継者の育成に努力を重ねてきました。花巻には歴史的に学びの風土があり、この精神は私たちも次の世代に受け継いでいかなければなりません。

新しい花巻図書館の整備にあたっては、市民一人ひとりの生活や活動を支援することを基本的に考えながら、先人が育んできた「学びの精神」を受け継ぎ、図書館が次世代を担う子どもの読書活動を支援し豊かな心を育てる施設として、また情報を地域や産業の創造に結びつける施設として、まちや市民に活力と未来をもたらす図書館を目指して、次の3つを基本方針とします。

◆郷土の歴史と独自性を大切に、豊かな市民文化を創造する図書館

花巻市は輝かしい功績を遺した数多くの先人を輩出しています。この先人達を顕彰し、次の時代を担う子どもたちにその精神を継承し、郷土を愛する心を育むことができるよう、郷土資料や先人の資料の充実を図ります。

そこには、理系と文系の枠を超え、地域に暮らしながら広い世界観を持って、未来を見据えた宮沢賢治の精神も反映されると考えています。

◆すべての市民が親しみやすく使いやすい図書館

幼児、子ども、高齢者、障がい者、すべての市民が気軽に利用できるように、親しみやすく使いやすい施設とします。自然や周辺に調和した明るくゆったりとしたスペースとし、読書はもちろんのこと、くつろぎの場でもあり、交流の場ともなる施設とします。

それによって、この空間が、少子化が進む地域社会や空洞化が進む既存市街地から新たな可能性を見出す起点となることを期待しています。

◆暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つ知の情報拠点としての図書館

これからの図書館は市民の読書や生涯学習を支援するだけでなく、情報を得る場、生活、仕事、教育、産業など各分野の課題解決を図る図書館であることが求められているため、広い分野にわたる資料やレファレンス（検索・相談）機能の充実を図ります。

こうしたことは、スタッフと利用者が一体となって、能動的に活動することが必要となります。従って、新しい図書館は様々な創造行為を無理せず、協同的に展開できる新しい学びと自己実現の場所でなければなりません。

2. 設計者の選定方法

- (1) 設計者の選定は、本要領に基づき第一次審査及び第二次審査を行い、選定委員会において、委員の協議により最優秀の者（優先交渉権者）を1者選定し、次点者を1者選定します。
- (2) 第一次審査における評価は、参加表明書の内容に基づく定量的評価（技術提案書提出者の能力、配置予定技術者の能力等）並びに、定性的評価（計画に関する考え方、チームやプロセスのコーディネート）をもって総合的に行います。審査にあたっては、選定委員間の評価軸の多様性を尊重し、単純な集計に頼ることなく、共有と合議を尽くしたうえで、丁寧な合意形成を目指すものとします。

第二次審査は、第一次審査における評価が優れたもの5者程度を対象とします。

- (3) 第二次審査における評価は、技術提案書の内容及びヒアリングに基づく定性的評価（業務実施方針及び手法）によって行います。

第一次審査の評点は持ち越さず、二次提案書、プレゼン内容、質疑での受け答えなどを総合的に評価して審査します。選定委員会は、議論を尽くして、本事業に求められる価値の実現可能性を多面的な角度から行うものとします。なお、選定委員会の審査が硬直した場合は、投票により判定するものとし、投票数が同数の場合は、選定委員長の判断を優先します。

3. 第一次審査

提出された参加表明書をもとに以下の項目を評価します。

評価項目		評価の着眼点				評価 ウェイト					
		判断基準				小計					
定 量 的 評 価	(1)技術提案書 提出者の能力	同種業務の 実績	平成 17 年（2005）4 月 1 日以降に履行を完 了した同種業務の実績の内容を評価			6.0	6				
	(2)配置予定技 術者の能力	資格及び業 務経験	【ア 資格】各分担業務分 野における技術資格の内容 により評価する。	主任担 当技術 者	総合	2.0	5				
					構造	1.0					
					電気	1.0					
	機械	1.0									
	(2)配置予定技 術者の能力	資格及び業 務経験	【イ 経験年数】技術資格 取得後の年数（経験年数） により評価。	主任担 当技術 者	管理技術者	1.0	6				
					総合	2.0					
					構造	1.0					
					電気	1.0					
	(2)配置予定技 術者の能力	資格及び業 務経験	【ウ 同種業務の実績】平 成 17 年（2005）4 月 1 日 以降に履行を完了した同種 業務の実績について評価。	主任担 当技術 者	管理技術者	1.0	6				
総合					2.0						
構造					1.0						
電気					1.0						
定 性 的 評 価	(3) ポジティ ブアクション	市内設計事 業者との協 業	市内に本店を有する設計事務所（建築士法 （昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条に基づ く一級建築士事務所のうち、「令和 7・8 年 度花巻市営建設関連業務委託資格者名簿」 に登録されている事務所に限る）と共同企 業体を結成し、参加表明した場合に評価。			6.0	6				
						(1)提案力	課題に対す る提案力	コンセプト、提 案書を総合的に 評価	A 大変優れている	50	50
									B 優れている	40	
									C 適切に対応されている	30	
									D 若干課題あり	30	
	E 課題あり	10									
	(2)実現力	課題に対す る実現力	提案書、組織マ ネジメント図、 プロセスマネジ メント図などを 総合的に評価	A 大変優れている	21	21					
				B 優れている	16						
				C 適切に対応されている	11						
				D 若干課題あり	6						
E 課題あり				1							
						100					

(1) 技術提案書提出者の能力

企業において、平成 17 年(2005) 4 月 1 日以降に履行を完了した新築工事に係る設計業務(基本設計及び実施設計)の実績について、以下により評価します。

<評価点の算出方法>

実績ごとに(ア)×(イ)を算出し、これに次の配点を乗じた値(少数点第3位を四捨五入する。)を当該実績1件当たりの評価点とします。

配点/件
6.0

ア 実績業務の種別

施設区分	実施内容	実績内容	乗率
文化・交流・社会 教育施設	公立図書館	延床面積 2,250 m ² 以上	1.0
		延床面積 1,500 m ² 以上 2,250 m ² 未 満	0.8
		1,500 m ² 未満	0.6
	図書館機能を含む 複合施設若しくは 博物館又は美術館	延床面積 4,500 m ² 以上	1.0
		延床面積 2,250 m ² 以上 4,500 m ² 未 満	0.8
		延床面積 2,250 m ² 未満	0.6

(注1) 共同企業体による参加の場合には、いずれの構成員の実績も評価対象として認めます。

(注2) 元請としての実績に限ります。共同企業体の構成員として実施した業務については、出資比率が20%以上の場合のものに限るものとし、その延床面積にあっては、その業務の延床面積に代表者の出資比率に対する当該者の出資比率の割合を乗じて得られた面積をもって業務の実績とします。

イ 地域精通度

実績の地域	乗率
岩手県内	1.0
東北地方	0.9
上記以外	0.8

(注1) 実績業務の対象となる建築場所の所在地(事務所等の所在地ではない)で区分することとします。

(2) 配置予定技術者の能力

ア 資格

各分担業務分野の主任担当技術者が保有する技術者資格について、次により評価します。

区分	評価する技術者資格	評価点
総合	一級建築士	2.0
	二級建築士	0.4
構造	構造設計一級建築士	1.0
	一級建築士	0.8
電気	設備設計一級建築士	1.0
	一級建築士、建築整備士、技術士（電気電子部門）	0.8
	上記以外	0.4
機械	設備設計一級建築士	1.0
	一級建築士、建築整備士、技術士（衛生工学部門・機械部門）	0.8
	上記以外	0.4

イ 経験年数

管理技術者の一級建築士取得後の年数、及び主任担当技術者における技術者資格取得後の年数について、それぞれ次により評価する。

管理技術者の評価

一級建築士取得後の年数	評価点
23年以上	1.0
18年以上 23年未満	0.8
13年以上 18年未満	0.6
8年以上 13年未満	0.4
8年未満	0.0

各主任担当技術者の評価

アで評価する資格取得後の年数【総合】	評価点	アで評価する資格取得後の年数【構造】【電気】【機械】	評価点
13年以上	2.0	13年以上	1.0
8年以上 13年未満	1.6	8年以上 13年未満	0.8
5年以上 8年未満	1.2	5年以上 8年未満	0.6
3年以上 5年未満	0.8	3年以上 5年未満	0.4
3年未満	0.0	3年未満	0.0

(注1) 参加表明書の提出期限の日現在の経験年数で評価します。

(注2) 構造設計一級建築士及び設備設計一級建築士については、一級建築士取得後の年数とします。

ウ 同種業務の実績

管理技術者及び各主任担当技術者において、平成17年（2005年）4月1日以降に履行を完了した新築工事に係る設計業務（基本設計及び実施設計）の実績について、以下により評価します。

<評価点の算出方法>

実績ごとに(ア)×(イ)×(ウ)を算出し、これに次の配点を乗じた値（少数点第3位を四捨五入する。）を当該実績1件当たりの評価点とします。

区分		配点
管理技術者		1.0
主任担当技術者	総合	2.0
	構造	1.0
	電気	1.0
	機械	1.0

(ア) 業務実績

施設区分	実施内容	実績内容	乗率
文化・交流・社会 教育施設	公立図書館	延床面積 2,250 m ² 以上	1.0
		延床面積 1,500 m ² 以上 2,250 m ² 未満	0.8
		1,500 m ² 未満	0.6
	図書館機能を含む 複合施設若しくは 博物館又は美術館	延床面積 4,500 m ² 以上	1.0
		延床面積 2,250 m ² 以上 4,500 m ² 未満	0.8
		延床面積 2,250 m ² 未満	0.6

(イ) 携わった立場

本業務での立場 過去の実績での立場	管理技術者の実績 評価の乗率	主任技術者の実績 評価の乗率
管理技術者又はこれに準ずる立場	1.0	1.0
主任担当技術者又はこれに準ずる立場	0.6	1.0 (※)
担当技術者の立場	0.3	0.6 (※)

※当該実績の分担業務分野が本業務での分担業務分野と同じ場合に限ります。

(ウ) 地域精通度

実績の地域	乗率
岩手県内	1.0
東北地方	0.9
上記以外	0.8

(注1) 実績業務の対象となる建築場所の所在地（事務所等の所在地ではない）により区分とします。

(3) ポジティブアクション

本公募プロポーザルの実施にあたって、市内に本店を有する設計事務所（建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条に基づく一級建築士事務所のうち、「令和 7・8 年度花巻市営建設関連業務委託資格者名簿」に登録されている事務所に限る）と共同企業体の結成し、参加申込みをした場合、花巻市内事業者の育成、発展に寄与する観点から、第一次審査において、次の配点を加えるものとします（一律で加点を行う）。

配点
6.0

4. 第二次審査

提出された技術提案書等をもとに以下の項目を評価する。

評価項目	評価の着眼点	小計
1) 3つの基本方針に対する理解力とその提案性	業務実施方針及び手法。評価に当たっては技術提案書の内容及びヒアリングの結果により総合的に判断する。	60
2) 公共建築としての持続可能性・敷地の活用	業務実施方針及び手法評価に当たっては技術提案書の内容及びヒアリングの結果により総合的に判断する。	20
2) コスト管理、工程管理、コンセンサスの構築など、提案を実際に実現しうる能力	業務実施方針及び手法評価に当たっては技術提案書の内容及びヒアリングの結果により総合的に判断する。	20
合計		100

5. 提案書のテーマ

新花巻図書館の整備にあたっては、「新花巻図書館整備基本計画」に定められた 3 つの基本方針を踏まえる必要があります。それは、「郷土の歴史と独自性を大切にし、豊かな市民文化を創造する図書館」、「すべての市民が親しみやすく使いやすい図書館」、そして「暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つ知の情報拠点としての図書館」の実現です。これらに加え、これまでに寄せられた新花巻図書館整備に関する意見や要望を十分に理解した上で設計を進めることが求められます。

また、市街地の停滞や人口減少といった大きな課題に直面する中で、図書館施設の整備は市街地再生の起点として重要な役割を果たす可能性があります。本事業においては、その潜在的な可能性を慎重に見極めるとともに、市民、行政、さらには様々な関係者と連携しながら実現に向けて取り組むことが重要です。

本プロポーザルで求める応募者が有する力量及び提案書に必須のテーマは、新花巻図書館整

備基本計画「4 新花巻図書館整備の基本方針」(13 ページ)、新花巻図書館整備基本・実施設計業務委託プロポーザル実施要領「選定委員長・副委員長からのメッセージ」(1 ページ)、「趣旨」(2 ページ)をふまえ、下記の3項目とします。

ア 図書館としての性能

新花巻図書館は花巻市立図書館の中央館として、サービスの中核を担います。「新花巻図書館整備基本構想」および「新花巻図書館整備基本計画」の3つの基本方針、「郷土の歴史と独自性を大切にし、豊かな市民文化を創造する図書館」、「すべての市民が親しみやすく使いやすい図書館」、「暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つ知の情報拠点としての図書館」を実現する独創的な提案を求めます。施設規模は施工床面積 4,500 m²以内、開架閲覧室 2,000 m²程度で余裕ある空間設計(65 冊/m²)を目標とし、ストック管理の工夫を含むものとします。

イ 公共建築としての持続可能性

「環境への配慮」として新花巻図書館は、ZEB Ready の認証を取得するものとします。限られた予算内での技術的課題解決を提示することを求めます。また「施設の長寿命化」に関しては人口減少下での利用価値を最大化する提案を重視します。「運営時の負荷を低減する方策」においては、環境負荷やランニングコストの低減、効率的な維持管理を可能にする現実的な提案の提示が不可欠です。以上を踏まえた独創的な技術提案を期待します。

ウ 敷地の活用

計画地は「駅前としての顔」として重要な都市資源が集積する立地であり、JR 花巻駅や周辺施設、隣接駐車場、ロータリー、広場、駐輪場が「有機的に連携」する設計が求められます。また、「開かれた都市広場」としての役割も重視され、市民が利用できる公共空間としての利活用や、花巻まつりなどの大型イベント時の具体的な提案を期待します。

※各テーマについての提案は、「別冊2 技術提案書作成のための与条件」を参考としてください。